

株式会社 ウチダ 行動計画

株式会社 ウチダは、「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づき、次のように一般事業主行動計画を策定し、公表する。

1. 計画期間 令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

■次世代育成支援対策推進法

○目標

目標：労働時間削減への取り組み

○取組内容・実施時期

取組内容：子育てがしやすい職場環境整備を行う。

- 令和 3 年 4 月～ 労働時間に関する情報収集、所定外労働の制限等
- 令和 4 年 4 月～ 勤務地限定制度の周知を行う
- 令和 5 年 4 月～ 誕生日や記念日等年次有給休暇の取得の推奨

■女性活躍推進法

○目標

目標：管理職（部長級以上）の女性労働者の割合を30%以上にする。

○取組内容・実施時期

取組内容：女性が働きやすいような環境整備を行う。

令和3年4月～ 現在、フルタイム労働者として働いている女性労働者にヒアリングを実施

令和4年4月～ 店長にヒアリング結果等による女性を配属する上での課題について周知

取組内容： ； 計画期間内に、管理職の女性の割合を30%以上とする。

- 令和4年4月～
- ・ 管理職への昇格チャレンジを奨励する。
 - ・ 管理職の育成計画実施(外部研修講習会等への継続的な参加等)。
 - ・ 女性職員の活躍できる職場環境の実施に向けてカウンセリング等の実施。